

2020年7月吉日

各 位

会 社 名 三谷産業イー・シー株式会社
代表取締役社長 山崎 泰司
本 社 所 在 地 石川県野々市市御経塚三丁目47番地

次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（愛称「くるみん」）の取得に関するお知らせ

当社は、このたび石川労働局より、本年6月25日付にて、次世代育成支援対策に取り組む企業として認定され、次世代育成支援対策推進法に基づく認定マーク（愛称「くるみん」）を取得いたしましたのでお知らせいたします。

記

当社では、少子化が進展するなか、企業の社会的責任として次の世代を担う子供達が健やかに育つ環境整備のため、平成17年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、**仕事と育児を両立する女性社員のサポート、ならびに男性社員の育児参加の推進等ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）への取り組み**を積極的に進めてまいりました。

今般、雇用環境の整備等（次世代育成支援対策）を進めるために策定した第2回行動計画を達成したことが認められ、本認定マークの取得となりました。なお、石川県では38社目の認定となります。また、本年6月末現在での全国での認定企業数は3,378社であります。

今後とも、本年4月に開始した第3回行動計画に基づき、仕事と育児の両立支援に取り組み、より働きやすい会社・職場づくりに積極的に取り組んでまいります。

〔第3回行動計画の概要〕

1. 期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日（2年間）

2. 目標および対策

目標1 子どもの出生時に父親が休暇を取得することを促進し、
計画期間内に2名以上の取得状況を目指す。

対策 令和2年4月以降 社内システム等を活用した周知の実施

目標2 計画期間内に男性社員1名以上の育児休業の取得を目指す。

対策 令和2年4月以降 社内システム等を活用した周知の実施
令和2年4月以降 対象となる社員への個別説明



認定取得企業に使用が認められる
表示マーク（愛称「くるみん」）

<参考>

1. 次世代育成支援対策推進法

急速な少子化の流れを変えるため、平成17年4月より施行された法律です。この法律は、次の世代を担う子供が健やかに生まれ、育成される環境整備を進めるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、集中的かつ計画的に次世代育成支援対策に取り組んでいくことを目的につくられました。（平成27年4月1日の法改正により次世代育成支援対策推進法の有効期限が平成26年3月31日から令和7年3月31日までに延長となりました。）

2. 一般事業主行動計画

事業主が、仕事と子育ての両立を図るために必要な雇用環境の整備等（次世代育成支援対策）を進めるために策定する行動計画のことです。常時雇用する従業員が101人以上の事業主は、行動計画を策定のうえ労働局に届出する義務があります。

3. 「くるみん」

事業主が、雇用環境の整備について適切な一般事業主行動計画を策定・実施し、その行動計画に定める目標を達成したこと等の一定の要件を満たす場合には、申請により都道府県労働局長より「次世代育成支援対策推進法」に基づく「認定」を受けることができます。積極的に子育て支援や仕事と育児の両立支援に取り組んで「認定」を受けた企業は、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を付けることができます。「くるみん」は、自社の商品や広告に自由に使用することが認められているものです。

以上